

## 16ミリフィルム利用案内

団体活動向けに16ミリフィルムと16ミリ映写機を貸出していますので、ご利用下さい。



### ■ご利用にあたって

県内に所在地がある団体に貸出いたします。個人貸出は行っておりません。ご利用には、団体登録を行い、「図書館カード(団体用)」をお作り頂きます。

### ◆ 団体登録

#### ■ご記入いただくもの

- 1「団体登録申込書」※代表者の押印が必要。
- 2「図書館カード交付申込書(団体用)」

### ■ご提出／ご提示いただくもの

#### 1 団体規約等

- 任意団体:団体規約を記した資料(コピーで可)を提出してください。  
※特に団体規約を定めていない場合は、来館された方(県内在住・在勤の方)に個人用の図書館カードをお作り頂きます。その際は、「図書館カード交付申込書(個人用)」に必要事項を記入し、お名前・ご住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)を提示して手続きしてください。
- 学校・企業・法人:団体規約の提出は不要ですが、来館された方が職員であることが確認できるもの(職員証・勤務先名の入った保険証等)を提示してください。

#### 2 「16ミリ映写機操作技術認定証」

「16ミリ映写機操作技術認定証」を提示して下さい。来館された方のものでなくても、団体に所属している方のもので結構です。「図書館カード交付申込書(団体用)」の取扱責任者氏名欄に認定証の氏名とその方の連絡先を記入してください。

### ■有効期限・再登録

「図書館カード(団体用)」の有効期限は登録時から翌年度の末日までです。有効期限が切れた場合は、ご利用の際、再度、同様の手続きを行っていただきます。

### ◆ 予 約 ※ご利用の際は、必ず事前に予約をしてください。

「16ミリフィルム等利用申込書」をコピーしてご利用ください。記入後、FAXをお願いします。

- ・貸出点数は5点以内、期間は1週間(借りた日と同じ翌週の曜日)です。
- ・映写機・スクリーン・スピーカー・暗幕も、1週間貸出します。同様に予約をお願いします。
- ・毎年1月最初の開館日より翌年3月末日のまでの予約をFAXで受け付けます。

### ◆ 貸 出 「図書館カード(団体用)」と「16ミリ映写機操作技術認定証」を提示し、音楽・映像コーナーのカウンターにてお受け取り下さい。「視聴覚教育資料申込・受領書」の受領者氏名欄に来館された方のサインをお願いします。

### ◆ 返 却 音楽・映像コーナーのカウンターにご返却下さい。また、「16ミリ映画フィルム利用報告書」に必要事項を記入し、提出してください。

### ◆ 検 索 16ミリフィルムはインターネットから検索できます。

※所蔵の有無・貸出状況は把握できますが、予約状況は反映しておりませんので、「16ミリフィルム等利用申込書」を書いて、神奈川県立図書館 音楽・映像コーナーまでFAXにてご確認ください。映写機等機材はネットで検索もできませんので、同様にFAXにてご確認ください。

検索方法:

- ①[神奈川県立の図書館]より資料検索・予約をクリック→詳細検索をクリック→[図書][雑誌]のレ点を外す。
- ②[タイトル]の右にタイトル、または[全項目]の右にキーワードを入力。
- ③分類からの検索は、[分類]の右に、分類番号を入力。例:実写映画なら79.1、アニメ映画なら79.2
- ④[資料形態]の右に "16ミリ、" と入力。  
→検索をクリック→一覧が表示される→項番または内容ををクリック→詳細が表示される。  
Cはカラー、Wはモノクロ、数字は上映分数を表わす。例)C 17 ⇒ カラーで17分